

## 会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 1 - 0 5	令和7年度墨田区防災会議			
開催日時	令和8年1月23日(金) 午後1時30分				
開催場所	墨田区議会第一委員会室				
出席者数	46人【会長】墨田区長 【委員】39人 【事務局】 7人(防災課長、防災係長、担当職員5名)				
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)	傍聴者数	0人		
議題	「墨田区地域防災計画(令和7年度修正)」案について				
配付資料	令和7年度墨田区防災会議 次第 資料1 墨田区地域防災計画(令和7年度修正)の概要 資料2 墨田区防災課主要事業概要(令和7年度実績) 資料3 墨田区防災会議委員名簿(令和8年1月23日現在)				
会議概要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 「墨田区地域防災計画(令和7年度修正)」案について 会長の議事運営のもと、事務局から資料1に沿って、修正の目的・修正の経過・主な修正項目数・計画修正内容(主な項目の抜粋)を説明し、「墨田区地域防災計画(令和7年度修正)」案について、委員より承認を得た。</p> <p>(2) 議題の説明に対する主な意見(○:委員発言 ○:事務局発言) 【一時滞在施設の電源対策について】 一時滞在施設には、どのくらいの電気のバックアップがあるのか。 また、学校の太陽光発電を含めた電源対策はどう考えているか。 ○電気については、首都直下地震における想定において、復旧までの時間はおよそ4日間と想定されている。それを補うものとして、各避難所には、ガソリン、ガスボンベをもとに使う発電機、ソーラーパネル付きの蓄電池を備蓄している。また、災害時の太陽光発電は、有効であると考えている。 学校における電源対策は重要である。太陽光発電については、教育委員会と協力して調査から進めていきたい。</p>				

	<p><b>【災害時の通信について】</b>      通信がなくても導入したシステムは使用できるのか。      ○各避難所には、災害時でも通信が行えるよう、無線 LAN を配備している。</p> <p><b>【東京都の被害想定の課題認識について】</b>      東京都の被害想定における墨田区の被害想定に対して、避難所の収容数が足りていないと認識している。特に火災による被害を減らすことが重要であると考えるが、課題認識はあるか。      木造密集住宅の地域の不燃化対策は必要である。また、水害も含めた区外に避難する広域避難の対策についても進めていきたい。</p> <p><b>【電気の復旧と火災対策について】</b>      電気の復旧については、避難所の近くに発電車や資材を置く場所が必要になる。速やかな復旧には、災害情報の共有や連携が重要であり、防災課と復旧に向けたプロセスの具体化に取り組み始めた。      また、集合住宅の通電火災も課題であると認識している。感震ブレーカーの対策等、優先順位をもって進めていくことが必要である。</p> <p><b>3 報告事項等</b>      事務局から、資料 2 に記載した令和 7 年度墨田区防災課主要事業概要のうち以下 4 点について報告した。</p> <p>(1) 防災フェスタ      従来の「墨田区総合防災訓練」の実施方法を見直し、年間を通じた計画的実施に変更した。</p> <p>(2) 要配慮者対策      避難行動要支援者名簿の作成し、平常時の情報把握・計画作成、災害時の安否確認・避難支援への活用を想定している。      福祉専門職を活用した個別避難計画の作成を福祉部と協力し、進めている。      及び の情報を一元管理できる避難行動要支援者情報管理システムを今年度新たに導入した。</p> <p>(3) 物資      災害用備蓄物資管理システムを導入し、一部運用を開始した。また、備蓄品の取組では、携帯トイレを追加配備及び補助食品としてレトルトスープを新規配備した。</p> <p>(4) 防災協定の締結      キッキンカーによる物資供給等に関する協定、ドローンを活用した支援活動に関する協定を締結した。また、1月 27 日に相続・不動産登記等の法律相談を無償実施に関する協定を締結予定である。</p> <p><b>4 その他</b>      意見等無し</p> <p>会議の概要は以上のとおりである。</p>
所 管 課	危機管理担当防災課防災係（内線 3552）